

平成27年度 国立大学法人岡山大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策

1 アドミッションセンター及び各学部（マッチングプログラムコースを含む。「以下同じ。」）は、ディプロマポリシーの達成のため、アドミッションポリシーをより具体的・精密化し、その内容を様々な機会（本学主催の教育と入試説明会、高校教員対象説明会、高校生対象説明会、企業開催の入試説明会、他大学との共同説明会、高校訪問、高大連携大学訪問等）を利用して幅広く受験生へ周知する。

2 アドミッションセンター及びマッチングプログラムコースは、これまでの国際バカロレア入試の受験者の状況を鑑み、欧州やアジアの日本人生徒のいる国際学校の要望に応えるため、(1)Diploma 資格者以外の certificate の生徒および(2)Japanese A でなく Japanese B の履修者を受け入れるべく、新たな入試制度をつくるための調査を行う。

3 教育開発センターは、IB入試入学生受入学部と連携して、平成28年度国際バカロレア（IB）入試の全学の実施状況を調査するとともに、春季及び秋季入学生が教養教育科目として履修可能な授業科目並びに履修することが望ましい授業科目の科目数や授業内容の点検を行う等、入学時期（春季入学と秋季入学）に因る教育システム上の課題を検討するとともに、入学生の教育環境を整備・改善する。

4 言語教育センターは、日本語コースについて昨年度検討を行った結果を基に、平成28年度から導入する60分授業・クォーター制に対応したカリキュラム改訂作業を行う。また、日本語学修教材の整備及び開発を進める。さらに、副専攻（日本語教育）コースのカリキュラムについても改訂作業を進める。

【学士教育】

5 アドミッションセンターは、入試方法の改善のために追跡調査等を継続的に実施し、各学部は、その結果を参考に入試方法改善のために、選抜方法ごとの検討を行う。併せて、アドミッションセンター及び各学部は、平成28年4月入学及び10月入学国際バカロレア入試〔AO入試〕の改善に取り組む。各学部は、学生の大学での成績を追跡するなどして、継続的に入試方法の改善を図るとともに、センター試験廃止後の総合的多面的な入学者選抜の在り方について検討を始める。

【大学院教育】

6 アドミッションセンターは、各研究科と連携し、学外及び海外からの志願者に便宜を図るため、入学者選抜方法・出願手続きに関わる環境を改善する。また、研究科と共同して現在一部で行われている海外現地入試を拡大・推進する。

7 グローバル・パートナーズは、引き続き、海外事務所及び国立大学間の連携体制等を利用して、留学希望者への情報提供を行い、優秀な留学生確保に向けた活動の強化や海外入試の拡充を図る。

また、協定校及び国際同窓会の協力のもと、留学生を受け入れる制度として平成26年度に開設した大学院予備教育特別コース及び短期留学受入プログラムの円滑な運営を図るとともに、教育内容の充実を進める。

2) 教育課程に関する具体的方策

【学士教育】

8 教育開発センターは、平成17年度から継続して行っている入学生アンケート及び卒業生アンケートの実施と経年分析を通して、教養教育・初年次教育・リメディアル教育・学生の学部間移動等、学士課程教育全般の改善を行う。

また、平成28年度からの60分授業、クォーター制導入に対応して、アンケートの調査項目の点検や集計・分析方法の見直しを行う。さらに、教養教育改革に対応した高大接続科目の授業の見直しを行うことにより、柔軟な教育体制の拡充を進める。

9 言語教育センターは、平成28年度から導入する60分授業・クォーター制に対応して英語教育カリキュラムの改訂を行う。実践的英語能力を涵養するため、授業内容及び授業方法の検討を行い、検討結果をFD研修等を通して非常勤講師を含めた授業担当教員に周知する。

10 教育開発センターと各学部等は、これまで蓄積した Q-cum データ（4年制学部全学年分）を用いてDPの達成状況・各学部の特性等を解析し、カリキュラム改革を行う。同時に、平成28年度から導入の60分授業・クォーター制に沿ってカリキュラムマップを再構築し、教育課程の体系化を進める。

【大学院教育】

11 大学院教育構築WGは、平成25年度までに行ったコースワーク主体のカリキュラムの実施・検証結果に基づき、カリキュラムの見直しを進める。

12 教育開発センターは、各研究科における大学院教育プログラムの実施状況の検証と60分授業、クォーター制の導入を考慮に入れた「学部・大学院連携科目」の現行規程の見直しを行い、学部教育と有機的に繋がった学部大学院間

連携教育の授業編成とその柔軟な運用の方策を検討する。

また、大学院シラバス及び大学院評価アンケート調査に関する提言に基づき、大学院シラバスを充実させるとともに、大学院評価アンケート調査の実施方法を見直す。

- 13 教育開発センターは、大学院アンケート調査の分析から洗い出された研究科横断科目（研究科を横断する異分野融合型講義，学際的学問領域の大学院特別講義）について，その分野設定及びカリキュラム編成を検証して提言をまとめるとともに，全学レベルでの柔軟な制度運用に取り組む。

また，大学院教育構築WGは，リサーチアシスタント（RA）による主指導教員以外の教員が主宰する研究プロジェクトへの参加を積極的に支援する。

- 14 研究推進産学官連携機構は，研究科間及び専攻間の学問領域を横断的に融合した研究プロジェクトを Web 又は紙媒体により公開し，博士後期課程学生がこのようなプロジェクトにRAとして，関係教員の了承を得て自発的に参加することができる体制整備を行う。

3) 教育方法に関する具体的方策

【学士教育】

- 15 教育開発センターは，各学部で行われている「学習の動機付けの工夫」，「授業時間外学習の促進と実効性」，「単位の実質化を実現するため，時間外学習の成績評価への反映方法の具体的取組」に関する平成26年度に行った調査結果を分析・検証し，学部間で共有することによって教育の質の向上に努める。

各学部における成績評価基準の制定状況や運用方法を調査し，未整備の学部には改善を促す。同時に成績評価の透明化を推進する。

シラバスへの全学共通項目の記入，シラバスの英語化の達成状況調査に基づいて，各学部はこれらを推進する。

アカデミック・アドバイザー制度の拡充について検討する。

- 16 言語教育センターは，正課授業の中で，4つの能力（読む，書く，聞く，話す）を涵養する取組みを強化する。また，L-café がより学生のニーズに対応した語学力向上のための正課外学習の場となるよう，レッスンやワークショップの活動内容・機能を検証し，改良を図るとともに教材と設備の充実を図る。

初修外国語系では，授業の教育効果向上のための改善について検討するとともに，外国の大学との学生交流について，その事業の更なる充実を図る。

- 17 教育開発センターは，教養教育TA研修のカリキュラム，TAの任務に関する資料集を改善するとともに，研修を受けるTAの増加を図る。研修内容の動画コンテンツ化，資料の電子データ化を行い，研修教材の利用拡大を図る。

TA学生の組織化，TA実績を認定する制度について検討し，具体策を提案する。また，各学部は専門教育に関わるTA研修等の実施について検討する。

18 研究推進産学官連携機構は、DC学生が視野を広げ研究者としての資質を高めることに、RA制度活用の主眼をおくこととし、他研究科・他専攻との異分野融合プロジェクトにRAとしての参加を支援する体制を整備する。

19 教育開発センターは、授業支援、学習支援のためのWebClass等のe-Learningの全学的な普及・利用促進に努め、学生の授業時間外学習の支援を図る。e-Learningによるオンライン授業の実施状況、先進事例を調査し、その普及を図る。

また、学生へのきめ細かい指導を迅速に実践するための学生指導システム、及び学生の学修記録システムを調査・検証するとともに、学習ポートフォリオシステムを導入する。

言語教育センターでは、e-Learning教材を利用した授業時間外学習を推進する。

20 スポーツ教育センターは、教養教育科目「するスポーツ演習」におけるe-Learning活用評価を行うとともに、平成28年度から導入する60分授業・クォーター制に対応してe-Learning教材の改変を行う。

21 教育開発センターは、これまでの教科書編纂事業を継続するとともに、平成28年度からの教育改革に伴い、新たな教育教材を開発・作成する教員に対して経費面の支援を行う。教科書の編纂・作成にあたっては、改訂・新規作成とともに、学生への評価アンケートを通じて学生目線に立つことを重視する。

【大学院教育】

22 大学院教育構築WGは、コースワーク主体のカリキュラムにおけるコア科目群の学習効果等に関する各研究科毎の検証結果に基づき、見直しの要否について検討する。

また、教育開発センターは、第2期中期計画で実施した全大学院生（平成24年度）及び大学院修了生（博士課程前期及び後期）（平成26年度）のアンケート調査、教員からの意見聴取、各研究科からのデータを総合的に分析した結果から明らかになった大学院教育に関する課題について、岡山大学大学院ポリシーとの整合性を視野に入れながら、その改善策を提言する。

23 大学院教育構築WGは、平成26年度にFD委員会がまとめた結果に基づき、各研究科の状況を踏まえ、学生指導の方針を検証する。

24 大学院教育構築WGは、平成26年度から実施したコースワークの教授法及び教材の有効活用について引き続き検討する。

また、教育開発センターは、大学院において教育効果の高いコースワークの実施例を増加させるため、実施する教員や受講する学生への支援の方策を検討

する。

25 大学院教育構築WGは、英語によるコース充実や教育方法の国際化に向けた基本方針を検証する。

4) 成績評価に関する具体的方策

26 教育開発センターは、平成25年度から稼働を始めた学士課程教育構築システム(Q-cumシステム)を用いて、学生が取得したDPポイントを分析する。また、Q-cumシステムを利用した学習達成度評価の信頼性・客観性を高めるため、成績評価基準の設定を進める。

27 教育開発センターは、教育効果の判定における外部評価の導入方法について検討する。また、企業等が求める学生の能力に関するアンケート調査結果を各学部の教育改善に繋げる方策を検討する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

1) 教職員配置に関する具体的方策

28 大学の教育改革を先導する教育プログラムの企画・支援を行うことを目的として、平成26年度に設置した高等教育開発推進機構を中心として、学内の教育改善の取組みを先導していく活動を展開する。

29 教育開発センターは、教員各自の教育実践のあり方を主体的に見直す場としてFDを機能させ、活性化を図る。

教育・学生支援体制の充実に向けて事務職員の質向上のため、SD研修会を、学務企画課及び人事課と連携し、定期的実施するとともに、外国語による授業実施に向けて、教職員研修を立案、実施する。

また、各学部・研究科は、FD、SDの視点に立った新任・転入教職員研修会等の実施を検討する。

30 流動的配置が可能な人員配置枠を使用し、事務職員を教育・研究支援部署へ重点的に配置するとともに、大学改革推進を目的とした意識改革のための研修を実施することにより、職員の資質向上を図る。

31 高等教育開発推進機構は、各学部が構築した全学60分授業・クォーター制に基づく新たな教育課程・方法を検証し、全学的導入を支援する。また、学内外の新たな教育方法等の先進事例を調査・収集し、教育改善のために、学内への情報提供を行う。

32 教育開発センターは学部と連携し、円滑に平成27年度の教養教育を実施する。平成28年度からの教養教育改革に伴う新カリキュラムの実施に向け、同時に開始する60分授業・クォーター制導入と合わせて、有効な授業科目の選

定及び適切な担当教員の配置を行う。

また、補習教育については、授業担当教員の配置と高校退職教員による教育効果を検証するとともに、平成28年度からの新カリキュラムに対応した補習教育の開設並びに担当教員の適切な配置を行い、教養教育改革と連動した高大接続教育への移行策を講じる。

さらに、学部等と連携して、リメディアル教育、初年次教育の有効性を検討し、適正な科目の選定を推進する。

2) 教育環境に関する具体的方策

33 学生が、学内外で容易かつ安全に、岡山大学のICT教育環境を使用して自学自習できる環境を整備する。また、ICT教育環境を十分に活用できるためのサポート体制を強化する。

34 附属図書館は、主体的な「学びの場」としての機能を強化するため、引き続き学内教育組織等と連携した検討及び利用者からの意見収集を行い、サービス改善に繋げる。また、大学が実施するPRIMEプログラムに則した具体策を企画し、順次実施する。

35 ラーニングコモンズにおける自学自習、グループ学習を支援するICT環境を整備する。また、講義のアーカイブ情報等を用いた自学自習促進に向けたICT環境の整備、利活用を図る。

3) 教育の質の改善に関する具体的方策

36 教育開発センターは、平成26年度に改訂した授業評価アンケートの教育改善や教員活動評価への効果を分析、検証する。WEB上の授業評価アンケートの改善について検討する。

また、優秀な教育活動を展開している教員・教育改革を先導する教員に対しての顕彰を開始し、全学の教育の質向上に繋げる。

37 環境生命科学研究科、教育学研究科及び教師教育開発センター等は、岡山大学ESD推進協議会と連携しながら、ユネスコチェア、ユネスコスクールなどにおけるESDへの取組みを、引き続き、学部・大学院の授業に反映させる。

また、引き続き、グローバル人材育成、実践・社会連携教育などの新たな取組みにおいて、ESDと連携した教育内容の充実と改善を検討する。

38 高等教育開発推進機構は、大学のグローバル化及びアウトカムに重点を置く教育を推進するため、関係全学センター、各学部及び各研究科と連携して、学事暦、教育方法・内容等を見直し、平成28年度からの全学60分授業・クォーター制の導入に向けて教育システムの再構築を行う。

4) 医療教育の実施に関する具体的方策

39 医療教育統合開発センターは、地域医療人材育成講座、医学教育リノベーションセンターと連携し、マスカットキューブ内のスキルラボにおいて、シミュレーション授業、ワークショップ、セミナー等を定期的で開催しシミュレーション教育・チーム医療教育等を行う。また、医学教育リノベーションセンターや保健学科、看護部と連携し、各種シミュレーション機器を用いた臨床実習前及び臨床実習中の教育の充実に努め、利用状況を把握し、より効率的、効果的な運用ができるように機器の管理運営を行うとともに、プログラム開発を継続して行う。平成26年度に完成した融合棟における教育のために必要な機材の移転、システムの構築を行う。

卒前卒後教育に関しては、卒後研修センター等と協力して、これまでに導入したシミュレーション機器を用いたセミナーを計画的に実施する。

さらに、医療系教員に対しては、教育効果を高めるための定期的な講習会、講演会など、FDに寄与する企画を運営・開催する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

1) 生活支援に関する具体的方策

40 学生支援センターは、津島地区及び鹿田地区の学生相談体制の充実、及びノートテーカー育成の推進を含む障がい学生支援体制の充実を図るとともに、学生や教職員を対象とした研修会やセミナー等を通して、学生支援の啓発活動等を行う。

学生生活支援の一環として、カルト被害防止等の注意喚起と啓発活動を継続する。また、平成28年度から施行される「障害者差別解消法」に対応して、総務・企画部等の関係機関と協力し、必要な学内体制・関係諸規則等の整備を行う。

41 キャリア開発センターは、校友会組織が円滑かつ自主的に運営されるように、組織体制及び研修体系のより一層の充実化を図る。また、引き続きリーダー学生に対する助言・指導を行う。

42 スポーツ教育センターは、サークル活動時の「熱中症」「スポーツ外傷」「応急処置」等における事故防止のため、各種講習会の開催と専門的な指導・相談を実施するとともに、ハード面の整備を進める。サークル加入学生における安心・安全な活動を促進するため、スポーツ保険への加入状況を調査し、充実した保障を確保できる保険制度への加入を促進する。

43 グローバル・パートナーズは、新入留学生生活相談会及び生活オリエンテーションを、留学生のニーズに合わせてより効果的に実施するとともに、生活オリエンテーションの実施側に日本人学生を関わらせることで異文化体験の機能ももたせるなど、更なる充実を図る。

44 保健管理センターは、留学生を含めた学生への健康支援・事後措置の充実を図る。学生・教職員を対象に e-Learning の教材を試行的に活用して禁煙支援の意識啓発活動を推進する。

学生支援センターと連携を図り、講演会・講習会を通じて全学的にメンタルヘルス不調の一次予防活動に努める。

45 学生支援センターは、改正した学内奨学金及び研究奨励金制度を有効に運用し、平成28年度以降の改善に向けた検証を行う。また、経済的に困難な学生の支援を強化するとともに、学生の学内雇用制度の拡充を通じて、職業意識・職業観を育み、関与する学生が相互に成長することを促す。

46 グローバル・パートナーズは、留学生受入れの重要な要素となる宿舍不足を一部解消するとともに、外国人留学生及び日本人学生の異文化体験を促進するため、混住型の国際学生シェアハウスを新築する。

2) 就職支援に関する具体的方策

47 キャリア開発センターは、平成28年度以降の教育改革に向けた正課キャリア教育の再構築を行う。また、引き続き専門家による個別アドバイジングを中心とした就職支援を充実させるとともに、留学生に関する支援については、専門教員を配置し対応する。平成27年度の就職活動スケジュール変更に対応した就職支援行事の再構築と指導内容の充実を図る。

48 就職活動開始時期の変更に対応した支援時期の変更とともに、同学年の学生相互によるサポート体制を構築し、他の学生組織との連携を更に強化する。

49 キャリア開発センターは、引き続き博士前期課程の学生に対する就職支援を継続する。また、就職活動開始の変更に対応するため、各研究科との情報共有を図りつつ、多様なキャリアパスを考慮した研究科別の就職支援セミナーを充実させる。

50 若手研究者キャリア支援センターは、引き続き文部科学省補助事業である「ポストドクター・キャリア開発事業」を着実に実施するとともに、各研究科等と連携して、博士後期課程等の学生、ポストドクターへのキャリアパス多様化支援のための講演会・セミナーの開催など、キャリア支援体制の充実及び学内教職員への更なる意識啓発を図る。また、補助事業終了後の支援の実施に向けた検討を行う。

51 キャリア開発センターは、Alumni と連携し、民間企業及び公務員希望の学生と卒業生の交流の場を整備する。また、就職活動に協力してくれる卒業生の

ネットワークシステムへの登録を促す。

- 52 グローバル・パートナーズは、キャリア開発センターと情報共有しながら、一般社団法人「留学生支援ネットワーク」の留学生就職支援ネットワークを活用した就職支援体制を試験的に開始する。国際同窓会を中心としたOB・OGネットワークと在校生との交流を促進する。

2 研究に関する目標を達成させるための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

1) 目指すべき研究の方向性と水準に関する具体的方策

- 53 社会的に重要性の高い研究課題を分析し、大型競争的資金獲得に繋がる研究プロジェクトを提案し、岡山大学の強みを活かした企画に仕上げる。

また、研究大学強化促進事業の計画に従い戦略的な研究推進を実施するために、平成25年度に設置した「グローバル最先端異分野融合研究機構」の研究活動の中間評価を行い、更なる研究活動の活性化に向けた支援を行うとともに、URA等をコアとして、国際連携に繋がる研究を発掘し、国際共同研究を促進する。

さらに、ポテンシャルの高い先端研究を把握し、支援策の検討を行うとともに、研究成果の認知度向上の支援を行う。

- 54 若手トップリサーチャー研究奨励賞では、理系と文系の両分野の評価基準を設定し、若手研究者に対する顕彰を実施する。さらに、異分野融合研究育成支援事業については、研究組織の形成・強化の活動支援に事業の主眼をおき、より多くの活動的で多様な異分野研究が育まれるように改善する。また、若手研究者スタートアップ研究支援事業を継続する。

2) 成果の社会への還元に関する具体的方策

- 55 中国地域産学官連携コンソーシアムの活動を通じて、中国地域の産学官連携における岡山大学のイニシアティブを発揮するため、中国地域産学官連携コンソーシアムの共同事業として実効性が見込まれる情報発信事業を行うとともに、大学及び企業向けの知財教育プログラムを実施する。

- 56 JSTの新技术説明会や全国規模の展示会等において、岡山大学の研究シーズの戦略的な出展を行うとともに、事業の成果の検証と共同研究・技術移転等へ向けたフォローアップを行う。

- 57 知的財産本部は産学官連携本部主催の新技术説明会や展示会等での個別技術紹介に際して、企業との守秘義務契約締結や技術移転のための企業面談・折衝などを実施する。また、同様の連携により地域産業界との連絡会議等に参加し、地域中小企業等への新技术紹介並びに技術移転業務を継続する。

58 岡大パートナー企業台帳から地域中小企業数社を抽出し、各企業向けの新たな産業価値創出（イノベーション）活動を継続する。平成27年度後半には、実践した地域中小企業支援方法（岡大パートナー企業支援システム）の運営ならびに支援効果を分析・評価した上で有効性を確認する。

59 地域中小企業に対し、共同研究制度及びそのスタートアップ支援策であるプレ共同研究支援制度を紹介するとともに、学内研究者にもこれらの活用を呼びかける。また、プレ共同研究支援制度に採択された企業情報は、岡大パートナー企業台帳に反映させ、データを充実させる。

60 第10回目となる「岡山大学知恵の見本市」を全学主催で開催し、地域企業への案内を行い、参加を促す。また、出展者の表彰を行うなどの内容の充実も図り、教員・企業の積極的参加を促す。これにより、地域企業と教員の接触の場を形成し、連携研究のきっかけ作りのための場を充実させる。

61 JSTによる国際出願支援制度の変更を考慮して、独自の海外権利確保の方針・手順を策定する。また、国内外の技術移転機関との連携及び米国駐在の知的財産本部員の活動拡大を通じて、研究成果の国際配信と技術移転作業を本格化する。また、引き続き保有特許の価値分析を行い、知財維持管理経費の適正化を行うとともに知的財産の形成・維持・管理・活用に向けた体制の有効性を確認する。

（2）研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

1）柔軟な研究体制の確立に関する具体的方策

62 教育研究プログラム戦略本部下に位置づけられる「グローバル最先端異分野融合研究機構」や研究プロジェクト等の重点支援を行うとともに、URAや研究推進本部等の学内組織を中心に、学内・学外とのコラボレーションの推進や外国人研究者の招聘支援を行い、異分野連携や新分野の創出に向けた支援を行う。

63 「グローバル最先端異分野融合研究機構」の各教員が集中して研究を行える環境を提供する。また、URA等が「橋渡し研究加速ネットワークプログラム拠点」プロジェクト、異分野融合研究プロジェクト等に参画し、具体的なプロジェクトの立案、提案ができる環境を構築する。

2）優秀な研究人材の確保・育成に関する具体的方策

64 岡山大学の知名度を上げるために、企画・広報課と連携して運用しているOkayama Univ. e-Bulletinの発刊を継続し、主要な研究成果などを世界に配信する。さらに、各部局とも連携して、英文HPを作成・充実させる。

また、引き続き研究者の国際公募の拡大を促進するとともに、平成25年度に設置した「グローバル最先端異分野融合研究機構」において外国人客員研究員の招聘を進める。

65 自然科学系分野における適切なテニュア・トラック制について検討する。さらに、国際公募での研究者の新規採用を進めるため、募集要項の英語版ひな型を作成する。

66 本学独自のウーマン・テニュア・トラック教員制度を継続するとともに、研究支援員制度、保育施設等の研究サポートを充実させ、研究者のキャリアアップ支援をする。

67 グローバル・パートナーズは、大学環境の一層のグローバル化に対応するため、人事課と連携して、職員を対象とした英語力向上のための各種研修を企画し、着実に実施する。また、研修の成果を測定・検証し、有効な研修制度の充実を図る。

3) 外部資金の獲得と研究資金の投入に関する具体的方策

68 科研費キャンペーンを行うとともに、若手と新任の教員などを対象として、科研費応募調書を主とした書き方講習会を引き続き実施する。また、科研費応募調書の添削数を増やす仕組みを作り、記載内容の改善を進める。さらに、大型種目への応募を増やすため、キャンペーンを強化し、不採択時のセーフティネットを拡大する。

69 岡山大学が中国・四国地域で唯一の橋渡し研究支援拠点に選定されたことを受けて、研究シーズの掘り起こしを進め、新たな全学的プロジェクト創出につなげる。また、この取組みの延長として、国の大型プロジェクトに採択される提案に結びつける。

4) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策

70 オープンラボについては、重点研究プロジェクトによる貸与申請を優先し、迅速に対応する。さらに、貸与の必要性が低下したオープンラボに対しては、退去を早める方法を検討する。また、自然生命科学研究支援センターと緊密に連携して、同センターによる研究設備・機器の共同利用の推進を支援する。

71 附属図書館は、電子ジャーナル・データベースを中心とした本学の研究活動に必要な電子リソースについて、計画的に経費拡大への対応策を策定し、効率的な学術情報基盤を整備する。

5) 研究水準・成果の検証等に関する具体的方策

72 「グローバル最先端異分野融合研究機構」内の各プロジェクトについて、外部評価実施の導入検討を行う。

また、優れた研究業績を上げた岡山大学の研究者を選抜する制度の定着を進めるとともに、学外識者からの支援の検討と反響等の調査を実施し、本制度を検証する。

73 U R A 執務室を中心に、書誌情報やランキングに関するデータを収集し、その分析を継続する。また、「橋渡し研究加速ネットワークプログラム拠点」に選定され、中国・四国拠点としての整備が進む岡山大学での新たな学内シーズ探索から得られる情報も加え、全学規模での研究者を特定した研究力の分析を進め、外部評価、各種客観的データを指標として、研究者及び研究プロジェクトを評価・検証し、研究大学としての強みの特定と再確認を進める。

74 引き続き、岡山大学情報データベースに研究情報を蓄積するとともに、関連部門における情報分析を支援する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1) 地域社会との連携に関する具体的方策

75 地方公共団体主導の地域中小企業向け活動と連携し、岡大パートナー企業台帳に記載している中小企業への訪問活動を行い知的財産確保の推進を促す。

また、再生可能エネルギーの実践的活用技術等の情報提供サービスを継続し、豊かな地域社会を持続・発展させる。

76 青少年向け科学啓発事業である「おもしろ体験でえ〜」及び地域企業向け研究成果紹介事業としての「岡山リサーチパーク研究・展示発表会」の実行委員会に加わり、行事を開催する。また、地域企業向けにテーマを設定し、先端技術でビジネスに挑戦する企業等のシンポジウムをリサーチパーク立地機関と合同で開催し、参加者動員数等の開催の効果を評価して継続の可否を決定する。

77 中小企業基盤整備機構と連携しつつ、研究シーズをもとに大学発ベンチャーを起業しようとする教員・学生に対し、適切な指導・支援を行う。

78 産業界に対し中国地域産学官連携コンソーシアムによる研究シーズの発信を行うため、CPASNet のシーズ情報の更新及び企業に対するPRを行うとともに、引き続き中国地域産学官連携コンソーシアムの大学連携による新技術説明会を開催する。

79 「大学コンソーシアム岡山」及び「科学 Try アングル岡山」における事業活動を通して、大学間連携を引き続き推進する。

2) 社会貢献に関する具体的方策

80 本学の研究成果についてのアウトリーチ活動として、岡大サイエンスカフェを市民の科学技術・保健医療・人文社会科学などの関心を反映させたテーマにより継続する。さらに、首都圏での岡山大学の知名度を上げるために、引き続き「中央区民カレッジ」連携講座に参加する。

また、全学主催で第10回目となる「岡山大学知恵の見本市」を開催し、地域企業へ研究情報を提供するとともに、出展者の表彰を行うなどの内容の充実を図り、教員・企業の積極的参加を促すことで、研究成果が産業界で活用されるきっかけ作りのための場を充実させる。

81 地域総合研究センターは、学都創生のための研究を厳選し継続実施するとともに、「教育再生」「医療」「技術・環境」「まちづくり」に関する地域との共同事業を発展的に継続実施する。また、地域との協議体の発展にも協力を行う。

さらに、実践型社会連携教育を推進するため、高等教育開発推進機構運営会議に参画し、同プログラムの推進を行う。

82 教育開発センターは、自らが主導する新たな理念に基づく全学公開講座「岡山大学先端研究講座」に加えて、各学部・各研究科が実施している公開講座等の開講状況及び科目等履修生の受入れ状況の調査に基づき、リカレント教育をより一層推進する。

83 スポーツ教育センターは、学生に加えて市民にも開かれた「スポーツ講座」を継続して開催する。

また、地域と連携して「スポーツボランティア活動」の充実を図る。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

1) 国際交流・協力に関する具体的方策

84 グローバル・パートナーズは、各学部・研究科との連携を進めるため、リエゾンオフィサーを配置する。交流協定締結大学からの留学生を受け入れるための新たなプログラムを構築することにより、国際化に向けた取組みを一層推進する。

また、国立六大学国際連携機構における活動を更に強化し、平成26年度に採択されたミャンマー留学コーディネーター配置事業の実施体制を確立する。

85 グローバル人材育成院は、平成27年度から学生定員を50人から100人に倍増し、グローバル・パートナーズ等関係する全学センターの協力を得て、「グローバル人材育成特別コース」の運営を着実にを行うとともに定員倍増後の

管理運営の検証を行う。

86 グローバル・パートナーズは、海外の大学との交流協定締結を重点地域を中心に積極的に行い、交換留学生の受入れ・派遣枠の拡充を図る。

また、海外事務所の新規設置及び国立六大学間における海外事務所の共用化を進める。

2) 外国人研究者の採用に関する具体的方策

87 外国人研究者の採用を目指し、海外への効果的な情報発信として、企画・広報課と連携して運用している Okayama Univ. e-Bulletin などの電子媒体を活用するとともに、海外展示会等において、岡山大学の研究情報を発信する。また、海外からの照会事項等のフォローを着実にを行う。

さらに、情報発信源である大学の英文HPの充実と英文パンフレットの改訂を行う。

3) 国際競争力を強化するための措置

88 学生が異分野、異社会、異文化の経験により、現場に必要な、会話力、創造力、行動力、統率力、決断力を涵養し、実践の現場で適切な判断をくだすことができる能力（グローバル実践知）を修得するため、グローバル実践型教育として、「教育再生」「医療」「技術・環境」「まちづくり」の4領域に関する授業科目を8科目試行する。

また、海外連携によるプログラムでは、ブリティッシュコロンビア大学との連携による Co-op プログラムとして、2名の留学生を受け入れ、日本人学生（延べ6名）との合同により林業関係機関（企業5社、行政1機関）へインターンシップを実施し、林業をフィールドとした体系的かつ実践的教育プログラムを試行する。

実践型社会連携教育を推進するため、高等教育開発推進機構運営会議に参画し、同プログラムの推進を行う。

89 語学力や国際的教養を身につけ、グローバル社会でリーダーシップを発揮し、未来を切り開いていける人財をより多く育成するため、グローバル人材育成院は、平成27年度からグローバル人材育成特別コースの学生定員を50人から100人に倍増する。

90 医療工学分野の強化等を行うため以下に取組む。

- ・自然科学研究科に新設した生命医工学専攻において医工融合の教育研究をグローバルに推進する。

- ・平成30年度に向け新たに予定している医療科学系の研究科設置に必要な調査および検討を行う。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

1) 医療の質に関する具体的方策

91 病院は、医療安全管理体制の継続的な維持のために、院内救急医療応援体制の評価を行い、充実を図る。

また、医療安全管理活動に関する患者・家族向けの啓発活動を引き続き行う。

92 病院は、引き続き医用端末の適正配置を行うとともに、これまで医療情報取得のための体制整備として配置したE B M用医用端末が有効に活用されているか検証を行う。また、患者・家族への適切な情報提供を行うための患者説明用パンフレットの作成、配布、評価を目的とした調査、改良及びH Pとの整合性を図る。

93 病院医療情報部は、平成26年度に導入した臨床研究並びに経営改善に使用可能なデータウェアハウス(DWH)について、実データ解析を行い、診療支援WG、経営改善WGなどで改善提案をしていく。

臨床意思決定支援システム(CDSS)は、引き続き、先行導入施設から情報収集を行い、順次導入を進める。

『医療の質』に関しては、提出された項目のデータ算出手順書を引き続き作成し診療科をはじめとする各部署と調整を図る。

94 病院腫瘍センターは、がん登録が、平成28年症例より、全国がん登録に移行するため、職員に周知するとともに、登録制度の普及向上に努める。

地域連携パスにおいては『晴れやかネット』の活用事例の一つとして地域連携パスの電子化に向けた検討を行い地域連携パスの整備・運用の促進に努める。

95 病院は、臨床研究中核病院として、中央西日本臨床研究コンソーシアムの強化及び中国・四国地区の国立大学病院間の連携強化を図る。

96 病院歯科は、増殖因子を用いる再生療法について、目的達成度の検証として、第Ⅲ相試験結果を公表する。

また、院内の高度先進医療委員会です承された再生療法(自家骨+高血小板血漿)は、厚生労働省との交渉が継続中であり、交渉において求められた臨床試験を実施する。

2) 医療の連携と中核拠点に関する具体的方策

97 病院総合患者支援センターは、医科系・歯科系の統合した患者紹介システムの実地を進めながら、地域歯科医療との連携に関する具体案を策定するための定例会議を設置する。

98 病院は、地域医療連携システムの運用（前方支援並びに後方支援連携）を引続き推進し、連携施設の拡大、オンライン予約利用による予約の周知、逆紹介の促進による病診連携の充実を図る。

携帯電話機等による遠隔医療は、遠隔育児支援を継続して行う。現在、県内の保健機関と連携して行っている女性のQOL向上のための遠隔支援を、県内の地域医療・保健機関への啓発を継続して行う。

99 病院口腔検査・診断センターは、引き続き地域医療機関からの各種画像検査及び口臭検査を受け入れる。

また、オープンシステムの稼働体制について、紹介実績のある地域医療機関から評価を受ける。

100 病院腫瘍センターは、地域連携パスの電子化に向けた検討を行い地域連携パスの整備・運用の促進に努める。

院内においては、化学療法を受けるがん患者のサポート体制（副作用対策・支持療法・緩和ケア、後方支援）の充実を図るとともに、引き続き広報・周知を進め、院内からのチーム相談件数の増加による患者・家族及び担当医療従事者の満足度向上を目指す。また、がん化学療法の安全な適用症例数の検証と患者満足度調査を施行し化学療法外来設置による依頼診療科の負担軽減、患者満足度について検証を行う。

101 病院総合患者支援センターは、平成27年度に院内における評価を行うことから、現在のボランティア組織体制と運営のあり方について、センタースタッフやボランティアの最終の意見集約、調整を行う。平成26年度に始めた体制強化のためのボランティア研修は継続して実施する。

102 病院新医療研究開発センターは、治験推進部において、企業治験に加え医師主導治験の推進と支援、岡山治験ネットワーク及び疾患別臨床研究（治験）ネットワークの管理を行う。また、国際共同治験を引き続き推進する。

103 病院は、平成22～25年度に実施したJICA「草の根技術協力事業プロジェクト」を継続、発展させJICA「草の根パートナー型技術協力事業」等により、ベトナム等からの研修生受け入れやベトナムなどでの講義を中心とした医療技術支援プロジェクトを検討・実施する。また同JICA事業への申請のほか、海外での臨床指導を可能とする別の枠組みへの申請を準備実施する。

歯科は、ハイフォン医科大学への歯科医師派遣を柱とした教員や学生のベトナム国との交流を継続する。また、ミャンマー国における口腔がん検診をはじめとした口腔保健医療活動の実施を検討する。

3) 医療人の育成に関する具体的方策

104 病院は、関連病院の協力・連携のもと引き続き臨床研修プログラムをより充実させ若手医師を育成するとともに同プログラムを検証する。文部科学省「未来医療研究人材養成拠点形成事業」を引き続き推進するにあたり、地域の参加研修施設や派遣人数の状況について検証する。

また、臨床的に優れた技術を持ちつつ、研究を推進できる優れた医療人の育成を支援する。

105 病院は、歯科系診療科における臨床専門医コースでの認定医・専門医の育成状況を把握し、その結果を検証し、病院HP上に公開する。さらに、引き続き臨床研究を推進できる人材の育成を支援する。

106 病院（医科研修部門）では、平成27年度から地域卒学生を受入れる新しいプログラムをスタートさせる。

病院（歯科研修部門）では、平成28年度より改正予定の新しい臨床研修制度に対応する新研修プログラムの策定準備を行う。

また、病院卒後臨床研修センターでは、卒前実習と卒後研修が連携し、臨床教育充実のため院内及び協力型施設の指導医数を増加させる。

107 病院は、学生、研修医を対象とした教育環境の整備を引き続き図り、アメニティーの向上を行う。また、今後の課題等について検討を行う。

4) 病院経営に関する具体的方策

108 病院は、病床稼働率、診療費用請求額、診療経費、部門別原価計算等の経営指標を経営戦略会議で検証・分析を行うとともに、病院長ヒアリングにより、各診療科等の目標設定を検証し、病院の安定的経営に努める。

109 病院は、平成26年度までに整備した病床マネジメントシステム（経営戦略会議・病床マネジメント会議・病床マネジメント担当副看護部長・リンクドクター制度）を活用し、病床稼働率の上昇や、手術1万件達成に向けた病床マネジメントシステムの運用を行う。

110 病院は患者サービスの一環として病床マネジメントを円滑に実施すること、及び病床稼働率の向上を目指すため、各診療科の責任病床を年4回の見直しを図り入院機能を強化する。

また、歯科用チェアユニットについては、財政状況を勘案し、引き続き大学院医歯薬学総合研究科と協力し更新を行う。

111 病院は、ストック物品の削減のために行っている在庫管理体制について検証し、恒常的な評価システム体制を構築する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

112 附属学校園は、地域・社会のニーズに基づいた教育・研究及び円滑な人事交流を行うため、平成26年度に設置した「附属学校地域運営委員会」を本格的に運用する。そして、幼・小・中連携に関わる教育研究のシステムについて評価し、教育システム改善に関わる課題を明確にする。

113 附属学校園は、独自に作成した幼・小・中12年一貫教育カリキュラムに基づいた教育実践と評価を行うとともに、研究発表会を開催し、研究の成果を公表する。また、学部・附属学校園間での教育支援活動についてもネットワーク環境を活用した教育効果の検証結果を基に、改善すべき課題を明確にする。特別支援学校では、自立活動に関する研究に取り組みとともに、研究協議会を開催し、教育実践を公開する。

114 附属学校園は、教育実習や教育実践等での効果的な学習支援活動を、学部及び全学組織である教師教育開発センターと連携し、引き続き実践する。そして、平成26年度に作成した教育実習改革案を実践に移し、その効果について検証を試みる。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

115 大学情報データベースの情報をを用いた分析を行うための情報提供や情報発信を行うための基盤を拡充するとともに、岡山大学版IRの実践に必要な情報の提供を行う。

また、IRを担当する事務組織を整備し、組織体制のあり方、岡山大学版IRを継続的に検討する。

116 ガバナンス改革により、学長及び部局長がリーダーシップを発揮できる体制を整備する。

117 多様化する社会のニーズ、ミッションの再定義及び岡山大学改革プランを踏まえ、大学の機能強化に資する教育研究組織の再編等に着手する。

118 教員再配置システムを用いた学内資源の再配分・最適化を継続的に行い、組織の活性化を図る。

119 全学的な観点から、人的資源としての教職員の効率的活用及び配置を推進する。

120 平成26年度に実施した現況分析評価結果を基に、教育プログラムレベルの内部質保証を推進するとともに、大学執行部と部局執行部との意見交換を継続的に実施することで、組織運営の改善に活用する。

121 新規採用の教員に年俸制を適用するとともに、55歳以上の在職教員、昇任者等の年俸制への切替を促進し、組織の活性化を図る。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

122 業務の効率化・合理化に継続的に取り組み、流動的の人員配置枠を活用し、事務職員を教育・学生支援や研究支援部署へ重点的に配置することで、事務業務実施の最適化を図る。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

123 重要な外部資金情報については、焦点を絞って教員に情報を提供するとともに、研究交流部、研究推進産学官連携機構、URAにより外部研究資金の申請書作成やヒアリング資料作成等の支援を行う。

124 コーディネーターによる研究者への各種情報提供、研究シーズと企業ニーズのマッチング、企業との研究会の実施等を通じて、共同研究・技術移転等産業化に向けた支援を行う。

125 URA・研究交流部と連携・分担しつつ、競争的資金情報を収集し学内へ周知するとともに、研究プロジェクトの形成に向けた支援を行う。このため、中央西日本メディカルイノベーションの開催を通じた医工連携の推進及び異分野融合によるアクチュエータ研究支援等を行う。

126 地域企業との共同研究発掘のため、プレ共同研究支援事業を継続して実施し、過去の採択教員については共同研究を含めた外部資金の獲得状況をフォローアップする。また、採択された案件の企業情報を岡大パートナー企業台帳に登録する。

127 平成26年度の決算との対比を行うとともに、新中央診療棟の稼働状況、診療経費の支出状況等を反映した収支シミュレーションの分析・見直しを行い、第2期中期計画期間及び第3期中期計画期間に向け、更なる効率化・適正化を図る。

128 病院は、経営戦略会議に報告する各種経営指標については、執行部が迅速適切に経営判断を行うための指標に加え、管理会計による部門別原価計算による指標を作成する。診療科長等会議には、診療科等にフィードバックすることにより収入確保、診療経費の抑制、経営改善に努める。

129 技術移転活動の充実・活発化を行い、第2期中期計画期間の知財収入総額を第1期中期目標期間の知財収入総額の150%以上とする。また、活動成果を第3期中期計画での技術移転計画作成に反映する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

130 経費節減対策推進委員会において、経費削減に関する全学的取組事項及び取組内容を明確にし、取組状況を確認しつつ確実に取組みを推進する。
また、大学間での共同調達等の共同事務を実施し、業務の効率化を図る。

131 学内で保有している共通機器の設置・使用状況等を把握した上で、設備の集中化・共同利用化の検討、実施を進める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

132 「設備マスタープラン」の見直しを行い、マスタープランに基づく設備整備を行う。また、学内設備の共同利用化の更なる促進や他大学との連携による設備の共同利用についての検討、試行を進める。

133 土地及び建物の使用状況を把握し、非効率となっている場合は、「キャンパス将来構想検討委員会」での議論を踏まえて有効活用を推進する。

134 資金の状況を適時把握し、リスク管理を行ったうえで、より有利な金融商品を検討し、効率的な運用を行う。
また、中国地区資金共同運用についても、より効率的な運用方法を検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

135 グローバル化の進展に対応して、教員活動評価及び部局組織目標評価の評価項目等を見直す。
部局組織目標評価及び現況分析評価等を有機的に活用し、第2期中期目標期間の自己点検・評価を実施する。

136 教育研究活動等の改善に資するため、平成26年度に受けた大学機関別認証評価の結果を基に改善を促進する。

2 情報公開等や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

137 本学の知名度向上を図るため、ウェブサイトやSNS等を活用して、国内外へ広報活動を展開し、教育研究活動等についての情報発信を行う。また、本学の英語版ウェブサイトの見直しなど、関係部署と連携して海外に向けた情報発信を行う。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- 138 教育研究の進展に対応した施設を確保するため、医学部臨床講義棟の耐震改修・機能改善を行うとともに、最先端の国際研究拠点施設を確保するため、植物ストレス科学研究等拠点施設の整備を実施する。
- 先端医療に対応した病院の再生のため、中央診療棟Ⅱ期の整備を計画的に実施する。
- グローバル化促進のため、留学生との日常的な交流環境の整備を推進する。
- また、これらの施設整備にあたり環境負荷の低減を推進する。
- 多様な財源を活用した施設整備の推進を図るため、事業の円滑な遂行の支援を行う。
- 139 創造的学都構想、施設パトロールによる事業の評価結果及び戦略テーマに基づいた整備計画により、快適な教育・研究環境の確保と憩い空間の整備、トイレ等アメニティ環境の改善、及びバリアフリー対策等を重点的・計画的に実施する。
- 140 キャンパス全体（屋外環境を含む）を充実させ、国際的な研究教育拠点として知的創造の場に相応しいキャンパス景観の形成を推進する。教育研究活動の基盤となるキャンパスの創造的再生及び多様化する利用者への対応のため、キャンパスマスタープランの見直しを行い充実を図る。
- 141 研究スペースの全学的一元管理体制の整備を引き続き進める。
- 更に、中国・四国地域で唯一の革新的医療技術創出プログラム拠点に選定されたことで、新たに追加された組織、導入された設備の整備、及び機能の強化とこれらの効率的運用を促進する。
- 142 既存施設の有効活用を一層推進するため、施設有効活用のルールに基づき、全学共同利用スペースの整備及びスペースの有効活用を推進する。
- 143 既存施設の有効活用のルールに基づき、共同利用スペースの有効活用を図るため、現在スペースチャージを導入している施設の点検・評価を行う。
- 144 教育研究環境整備費等を活用した施設整備において、関係部局と連携し省エネルギー・省資源及び地球環境への負荷低減に効果が期待される手法・機器の導入を図る。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 145 危機管理指針に基づき社会情勢の変化・要請を考慮し、危機管理マニュアルの充実を図る。

146 事件事故情報の収集と分析を適時行い、構成員に対し、的確な情報提供及び安全に対する啓発活動に努める。

147 社会情勢の変化・要請並びに各部署の要望を考慮し、キャンパス整備を推進するとともに、安全管理の啓発活動・研修等の見直し及び充実を図る。

環境管理センターは、岡山大学環境方針を踏まえ、地球温暖化対策、省資源対策、化学物質管理など地球環境保全の重要テーマについて、学内関係組織と連携しながら環境マネジメントを推進する。また、サステイナブル・キャンパスの実現を目指し、環境・安全に関する教育・啓発活動を充実する。

148 セキュリティ講習会や e-Learning によるセキュリティ教育など、岡山大学セキュリティポリシー遵守のための啓発活動を行うと共に、サーバやパスワードの脆弱性検査など、不正アクセスや情報漏洩防止のための危機管理を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

149 各理事は、担当業務における法令遵守に関する啓発活動を、計画的に教職員及び学生に対して行う。

また、法令遵守に関する組織的点検を実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

4.7 億円

2. 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

（附属病院）

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。

Ⅹ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。

Ⅺ その他

1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

| 施設・設備の内容 | 予 定 額 | 財 源 |
|----------------------------|-------|--------------------------------------|
| | 総額 | |
| ・ (倉敷) 総合研究棟改修(資源生物科学研究所) | 5,280 | 施設整備費補助金 (2,097) 船舶建造費補助金 (0) |
| ・ (鹿田) 講義棟改修 | | 長期借入金 |
| ・ (医病) 基幹・環境整備(空調衛生配管引込み等) | | 国立大学財務・経営センター (2,704) |
| ・ (医病) 基幹・環境整備(支障建物等撤去) | | 民間金融機関 (400) |
| ・ (医病) 中央診療棟Ⅱ期 | | 国立大学財務・経営センター |
| ・ (倉敷) 植物ストレス科学研究等拠点施設 | | 施設費交付金 (79) |
| ・ (鹿田) 動物実験施設改修 | | |
| ・ 国際学生シェアハウス整備事業 | | |
| ・ 小規模改修 | | |

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

1) 方針

国立大学改革プランを踏まえた「岡山大学改革プラン」の実行に向け、引き続き優秀な人材の確保に努める。

また、教職員の配置数を一元的に管理し、全学方針に基づく戦略的な教職員

の人員配置を行うとともに、人材育成と資質向上を図る。

2) 人材の確保、人材の養成などについての計画

- ① 優秀な教員を確保するため、テニユア・トラック制，年俸制等，弾力的な人事制度を推進する。
- ② 事務系職員の人材確保は，国立大学法人等職員採用試験の合格者からの採用を基本とするが，非常勤職員からの登用や専門性が高い業務について選考採用を実施するなど，引き続き多様な人材の確保に努める。
- ③ 他機関との人事交流，学内研修（階層別・分野的）の実施，文部科学省を中心とした実務研修や人事院等が開催する研修への参加などにより，職員の資質向上を図る。

(参考1) 平成 27 年度の常勤職員数 2,176 人

また，任期付職員数の見込みを 385 人とする。

(参考2) 平成 27 年度の人件費総額見込み 31,122 百万円

(別紙)

- 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

(別表)

- 学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位: 百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 18,172 |
| 施設整備費補助金 | 2,097 |
| 船舶建造費補助金 | 0 |
| 施設整備資金貸付金償還時補助金 | 0 |
| 補助金等収入 | 1,654 |
| 国立大学財務・経営センター施設費交付金 | 79 |
| 自己収入 | 38,253 |
| 授業料、入学金及び検定料収入 | 7,335 |
| 附属病院収入 | 30,415 |
| 財産処分収入 | 0 |
| 雑収入 | 503 |
| 産学連携等研究収入及び寄附金収入等 | 4,544 |
| 引当金取崩 | 360 |
| 長期借入金収入 | 3,104 |
| 貸付回収金 | 7 |
| 承継剰余金 | 0 |
| 目的積立金取崩 | 0 |
| 計 | 68,270 |
| 支出 | |
| 業務費 | 54,255 |
| 教育研究経費 | 23,217 |
| 診療経費 | 31,038 |
| 施設整備費 | 5,280 |
| 船舶建造費 | 0 |
| 補助金等 | 1,654 |
| 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等 | 4,547 |
| 貸付金 | 34 |
| 長期借入金償還金 | 2,500 |
| 国立大学財務・経営センター施設費納付金 | 0 |
| 計 | 68,270 |

[人件費の見積り]

平成27年度中総額31,122百万円を支出する(退職手当は除く)。

注)「運営費交付金」のうち、前年度よりの繰越額のうち使用見込額299百万円。

注)「施設整備費補助金」のうち、前年度より繰越額のうち使用見込額1,199百万円。

注)「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額のうち使用見込額1,126百万円。

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------|--------|
| 費用の部 | 61,819 |
| 経常費用 | 61,819 |
| 業務費 | 55,834 |
| 教育研究経費 | 6,355 |
| 診療経費 | 14,985 |
| 受託研究経費等 | 1,929 |
| 役員人件費 | 159 |
| 教員人件費 | 17,784 |
| 職員人件費 | 14,622 |
| 一般管理費 | 961 |
| 財務費用 | 361 |
| 雑損 | 0 |
| 減価償却費 | 4,663 |
| 臨時損失 | 0 |
| 収益の部 | 63,774 |
| 経常収益 | 63,774 |
| 運営費交付金収益 | 17,071 |
| 授業料収益 | 6,858 |
| 入学金収益 | 950 |
| 検定料収益 | 168 |
| 附属病院収益 | 30,415 |
| 受託研究等収益 | 2,139 |
| 施設費収益 | 129 |
| 補助金等収益 | 1,181 |
| 寄附金収益 | 1,531 |
| 財務収益 | 36 |
| 雑益 | 1,359 |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 927 |
| 資産見返補助金等戻入 | 427 |
| 資産見返寄附金戻入 | 579 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 4 |
| 臨時利益 | 0 |
| 純利益 | 1,956 |
| 目的積立金取崩益 | 0 |
| 総利益 | 1,956 |

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------|--------|
| 資金支出 | 75,948 |
| 業務活動による支出 | 56,081 |
| 投資活動による支出 | 8,498 |
| 財務活動による支出 | 3,691 |
| 翌年度への繰越金 | 7,678 |
| 資金収入 | 75,948 |
| 業務活動による収入 | 62,457 |
| 運営費交付金による収入 | 17,873 |
| 授業料・入学金及び検定料による収入 | 7,335 |
| 附属病院収入 | 30,415 |
| 受託研究等収入 | 2,139 |
| 補助金等収入 | 1,654 |
| 寄附金収入 | 1,682 |
| その他の収入 | 1,359 |
| 投資活動による収入 | 2,212 |
| 施設費による収入 | 2,176 |
| その他の収入 | 36 |
| 財務活動による収入 | 3,104 |
| 前年度よりの繰越金 | 8,175 |

(別表) 学部・学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

| | | |
|--------------------|---------------------|-------|
| 文学部 | 人文学科 | 700人 |
| 教育学部 | 学校教育教員養成課程 | 1000人 |
| | 養護教諭養成課程 | 120人 |
| (うち教員養成に係る分野1120人) | | |
| 法学部 | 法学科 | |
| | 昼間コース | 820人 |
| | 夜間主コース | 80人 |
| 経済学部 | 経済学科 | |
| | 昼間コース | 820人 |
| | 夜間主コース | 160人 |
| 理学部 | 数学科 | 80人 |
| | 物理学科 | 140人 |
| | 化学科 | 120人 |
| | 生物学科 | 120人 |
| | 地球科学科 | 100人 |
| | 第3年次編入 | 40人 |
| 医学部 | 医学科 | 687人 |
| | 第2年次編入 | 25人 |
| | 保健学科 | 640人 |
| | 第3年次編入 | 40人 |
| | (うち医師養成に係る分野712人) | |
| 歯学部 | 歯学科 | 295人 |
| | 第3年次編入 | 20人 |
| | (うち歯科医師養成に係る分野315人) | |
| 薬学部 | 薬学科 | 240人 |
| | 創薬科学科 | 160人 |
| 工学部 | 機械システム系学科 | 640人 |
| | 電気通信系学科 | 400人 |
| | 情報系学科 | 240人 |
| | 化学生命系学科 | 560人 |
| | 第3年次編入 | 60人 |
| 環境理工学部 | 環境数理学科 | 80人 |
| | 環境デザイン工学科 | 200人 |
| | 環境管理工学科 | 160人 |
| | 環境物質工学科 | 160人 |
| 農学部 | 総合農業科学科 | 480人 |

| | | |
|-----------------------|--------------|------|
| 社会文化科学研究科 博士後期課程 | 社会文化学専攻 | 36人 |
| 博士前期課程 | 社会文化基礎学専攻 | 54人 |
| | 比較社会文化学専攻 | 80人 |
| | 公共政策科学専攻 | 38人 |
| | 組織経営専攻 | 28人 |
| 自然科学研究科 博士課程（5年一貫） | 地球惑星物質科学専攻 | 20人 |
| 博士後期課程 | 数理物理学専攻 | 30人 |
| | 地球生命物質科学専攻 | 51人 |
| | 産業創成工学専攻 | 71人 |
| | 応用化学専攻 | 7人 |
| | 生命医用工学専攻 | 10人 |
| | 化学生命工学専攻 | 26人 |
| 博士前期課程 | 数理物理学専攻 | 76人 |
| | 分子科学専攻 | 48人 |
| | 生物科学専攻 | 44人 |
| | 地球科学専攻 | 32人 |
| | 機械システム工学専攻 | 209人 |
| | 電子情報システム工学専攻 | 194人 |
| | 応用化学専攻 | 50人 |
| | 生命医用工学専攻 | 57人 |
| | 化学生命工学専攻 | 80人 |
| 医歯薬学総合研究科 博士課程 | 生体制御科学専攻 | 100人 |
| | 病態制御科学専攻 | 248人 |
| | 機能再生・再建科学専攻 | 112人 |
| | 社会環境生命科学専攻 | 52人 |
| 修士課程 | 医歯科学専攻 | 40人 |
| 博士後期課程 | 薬科学専攻 | 30人 |
| 博士前期課程 | 薬科学専攻 | 80人 |
| 保健学研究科 博士後期課程 | 保健学専攻 | 30人 |
| 博士前期課程 | 保健学専攻 | 52人 |
| 環境生命科学研究科 博士後期課程 | 環境科学専攻 | 66人 |
| | 農生命科学専攻 | 60人 |
| 博士前期課程 | 社会基盤環境学専攻 | 60人 |
| | 生命環境学専攻 | 46人 |
| | 資源循環学専攻 | 86人 |
| | 生物資源科学専攻 | 50人 |

| | | |
|------------------|--|--------------------------|
| | 生物生産科学専攻 | 76人 |
| 教育学研究科 修士課程 | 学校教育学専攻 発達支援学専攻 教科教育学専攻 教育臨床心理学専攻 | 12人 18人 94人 16人 |
| 専門職学位課程 | 教職実践専攻 | 40人 |
| 法務研究科 専門職学位課程 | 法務専攻 | 120人 |
| 特別支援教育特別専攻科 | | 15人 |
| 別科 | 養護教諭特別別科 | 40人 |
| 附属小学校 | 636人 学級数 18 | |
| 附属中学校 | 580人 学級数 15 | |
| 附属特別支援学校 | 60人 学級数 9 | |
| 附属幼稚園 | 144人 学級数 6 | |